

平成29年度

教育委員会の事務執行に関する評価

(平成28年度対象)

平成29年8月23日

みやこ町教育委員会

# 目次

## みやこ町教育委員会の自己点検・評価

I	教育委員会の活動	3
II	教育委員会が管理・執行する事務	6
III	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	9
1	学校教育における学習環境の充実	10
2	生涯学習のための環境整備	34
3	図書館の整備・充実	45
4	遺跡・文化財・博物館の整備・活用	51
5	文化芸術振興活動の推進	60
6	スポーツ・レクリエーションの推進	62
	外部評価委員会の所見	74

## 教育委員会の事務執行に関する評価の概要

### 1. 教育委員会の事務の点検・評価制度について

平成 20 年 4 月から施行された『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況について、自己点検および評価を行い、報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

みやこ町教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した政策について、その必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価・公表することは、町民に対する説明責任を果たすことにより、町民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していく上で非常に重要なことであると考えております。

このことを踏まえて、平成 28 年度の教育委員会活動を

- I 「教育委員会の活動」
- II 「教育委員会が管理・執行する事務」
- III 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

の 3 点から、教育委員会自らがその進捗状況・達成状況等について、点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

## 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

評価判断基準		
A 達成できた	B おおむね達成できた	C 達成できなかった

みやこ町教育委員会の自己点検・評価

I 教育委員会の活動

評価項目	指標	評価	点検・評価	外部評価
(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	A	○定例会を11回、臨時会を7回実施した。	
	②教育委員会会議の運営上の工夫	A	○教育委員会の会議における案件については、事務局により提案し、学校教育課長、学校教育課長補佐（学校給食センター）及び生涯学習課長が説明をし、詳細については、それぞれの係長が補足説明を行っている。	
(2) 教育委員会会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	B	○傍聴者0名 ホームページに掲載日時を掲載し、傍聴を促している。	●インターネット接続者のみの広報では不十分である。定時放送の活用を望む
	②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	B	○議事録は、情報公開条例に基づいて公表するようにしている。 ○教育委員会議事録をホームページに掲載し公表している。	
(3) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加状況	A	○県内で開催された教育委員を対象とした研修会に参加した。	●多くの研修会に参加されており評価できる。教育方法

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県市町村教育委員会女性教育委員研修会</li> <li>・ 県市町村教育委員教育委員長研修会</li> <li>・ 県教育委員新任委員・教育長等研修会</li> <li>○ 京築地区で開催された教育委員対象の研修会に参加した。</li> <li>・ 京築地区市町村教育委員会教育委員研修会</li> <li>・ 教育委員会教育委員等人権教育研修会</li> <li>○ 高知市で開催された教育委員対象の市町村教育委員会研究協議会に参加した。</li> <li>・ 市町村教育委員会研究協議会(九州大学西新プラザ)</li> </ul>	<p>や教育内容等の急激な変化に対応できるよう、今まで以上の自己研鑽に務めていただきたい。</p> <p>● 研修会参加後の報告や復命を確実にを行い、教育委員全員で共通認識するなどの手立てを実施していただきたい。</p>
(4) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 7月5日に城井小、犀川小、久保小を訪問した。</li> <li>○ 教育事務所の要請学校訪問が小中連携形式で複数回実施されており、これに併せて教育委員の学校訪問(豊津小、久保小、柳瀬小、豊津中)を行った。</li> <li>○ 卒業式、入学式、運動会等学校</li> </ul>	<p>● 学校の現状を知ろうと、様々な機会に積極的に訪問している。この真摯な姿勢が、学校現場の教職員のモチベーションを高めることにつながるので、今後も継続していただきたい。</p>

			<p>行事、合唱コンクール、弁論大会に参加した。</p> <p>○学校の研究発表会(伊良原小中、黒田小、城井小、豊津小、豊津中)に参加した。</p>	<p>●訪問した結果を総括し、その結果を訪問校へ還元してもらいたい。</p>
	② 所管施設の訪問	B	<p>○各施設で行われる学校行事、生涯学習課行事、体育協会、育成会の行事に積極的に参加し、施設の状況や活用状況を確認した。</p>	<p>●学校行事にはよく参加しているが、その他の行事は少ないようだ。教育委員としての参加であるから、教育的観点から学校行事の在り方を見学し、見直しや改善などを積極的に議論してもらいたい。</p>

## II 教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	指標	評価	点検・評価	外部評価
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること		A	○みやこ町教育施策について、審議を行い、策定し、各学校に配布した。	●各学校の教育指導計画にどれだけ反映されているかのチェックの実施を望む。
(2) 教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること。		A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやこ町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・みやこ町体育施設の設置及び管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・みやこ町指導主事設置規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・みやこ町社会教育指導員規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・みやこ町地域活動指導員規則の一部を改正する規則の制定について</li> </ul>	
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		A	○教育委員会に新年度の主要な予算について報告。	

<p>(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること</p>	<p>/</p>	<p>○ 該当なし。</p>	
<p>(5) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること</p>	<p>A</p>	<p>○管理職人事、人事異動に係る内申を行った。</p>	<p>●人事は教育活動の根幹である。優秀な人材の確保を望む</p>
<p>(6) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること</p>	<p>A</p>	<p>○職務の遂行が期待できる適任者の選定に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校評議員</li> <li>・ 外部評価委員</li> <li>・ 学校医・学校歯科医・学校薬剤師</li> <li>・ 学校 ICT 教育推進委員</li> <li>・ みやこ町通学路安全対策推進協議会委員</li> <li>・ みやこ町学校給食センター運営委員</li> <li>・ みやこ町学校給食物資選定委員</li> <li>・ みやこ町学校給食献立委員</li> <li>・ みやこ町社会教育委員</li> <li>・ みやこ町公民館運営審議会委員</li> <li>・ みやこ町歴史民俗博物館運営委員</li> <li>・ みやこ町歴史民俗博物館専門委員</li> </ul>	<p>● 充て職的な任命だけでなく、町内の人材情報の収集を心がけ、経験豊富な人材を任命してもらいたい。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやこ町文化財保護委員</li> <li>・みやこ町スポーツ推進委員</li> <li>・みやこ町スポーツ推進審議会委員</li> <li>・みやこ町図書館協議会委員</li> <li>・みやこ町子ども読書活動推進協議会委員</li> </ul>	
(7) 教科用図書の採択の決定に関すること	A	○平成 29 年度小学校特別支援学級で使用する拡大版教科書及び一般図書について採択した。	
(8) 通学区域を設定し、又は変更すること	/	○該当なし。	
(9) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	A	○小宮豊隆資料（町指定有形文化財）指定	
(10) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること	A	○中学校における学校事故に係る提訴。係争中	

### Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

子どもたちが、ふるさとで学び、育ちそして大人になった時ふるさと・みやこ町への愛着と誇りとともに、平和を愛する気持ちを持ち続けることが大切だと考えます。

そのため、生命を大切に作る心を育てる教育の推進、「みやこ」ならではの文化を活かした活動や、学力の充実・向上家庭の子育て支援などにより、次世代を担う子供を育てていきます。

また、生涯学習の推進に当たっては、住民一人一人のさまざまなニーズに応じて、住民が主体的に、“いつでも・どこでも・だれでも・なんでも” 学ぶことができる学習の場づくりや情報提供を行います。

さらに、地域に伝わる歴史や伝統文化を継承し、活用するとともに、住民の主体的な文化・芸術活動を支援し、文化の薫り高いまちづくりに努めます。

※ 評価項目は、「みやこ町第2次総合計画」の基本計画に示された主要事業及び教育委員会で策定した「平成28年度みやこ町教育施策リーフレット」の主要事業をもとに作成しています。

有効性	効率性	達成度	総合評価
事業が目標達成に有効であるかを評価する。	事業が効率的に実施できたかを評価する。	計画通り達成しているかを評価する。	<u>3つの評価項目を勘案し、総合的に評価を行う。</u>
<b>評価判断基準</b>			
A 有効である	A 実施できている	A 期待を上回る	A 達成できた
B おおむね有効である	B おおむね実施できている	B おおむね期待どおり	B おおむね達成できた
C あまり有効でない	C 実施できていない	C 期待を下回る	C 達成できなかった

## 1 学校教育における学習環境の充実

### ○施策の方針

「自分のよさに気付き、なりたい自分を見つけ、志を持って成長していく子ども」を育てるため、小中連携教育を推進します。また、国際理解教育の一環として英語教育の充実に努めます。今後の複雑化・多様化する教育的ニーズにこたえる教育環境の充実に努めるとともに、学校施設の再編整備・充実に努め、チームとしての学校体制の整備に努めます。また、子どもの成長を見守る環境を作り、子どもの安全確保に努めます。学校給食については、関係機関との連携の下、地場農産物の利用を進め、子どもの健康を守る取組を推進します。

主要 施策	主要事業	事業	内容・成果	評価				外部評価
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
子どもの 教育環境の 充実	チームとしての学校づくり	心理や福祉など多様な専門家の配置の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町雇用でスクールソーシャルワーカーを雇用（週1日）し、必要な学校の児童・生徒、保護者の対応を行った。</li> <li>○教育相談員1名を配置し、毎日学校を巡回指導し、指導に関する助言を行うとともに関係機関との連携を行った。</li> <li>○スクールアドバイザーを町予算で確保し、児童・生徒・保護者等の教育相談に活用した。</li> <li>○合理的配慮アドバイザーを町予算で雇用し、各小学校での通級指導教室での児</li> </ul>	A	A	B	A	<p>●学校を支えるチームとしての仕組みづくりは大変重要であり、町雇用のSSWや合理的配慮アドバイザーの配置は効果があると判断する。しかし、学校がSSW等に依存しすぎる傾向もある。それぞれの連携の強化や情報共有が望まれる。</p> <p>今後も関係機関と連携しながら今後も引き続き実施できるように予算の確保をお願いしたい。</p>

			<p>童・生徒や教師への指導を行った。</p> <p>○特別に支援を要する児童生徒に対する合理的配慮を行うため、発達検査を実施した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○多様化した児童・生徒への対応が出来ており、今後も継続して行きたい。</p>					
		関係機関との連携強化	<p>○行橋市適応指導教室と連携を図り、不登校児童・生徒2名の支援を行った。</p> <p>○みやこ町要保護児童対策地域協議会での情報交換の会議に、年間6回担当指導主事・教育相談員・SSWが参加し連携が充実した。</p> <p>○京築児童相談所や行橋警察署、京築保健福祉環境事務所家庭児童相談員等との連携が充実した。</p> <p>○特別支援学校・みやこ町療育施設、社会福祉協議会等との連携を図った。</p>	A	A	A	A	<p>●個々の諸問題を学校だけで抱え込まないように関係機関と連携していることは十分に評価できる。関係機関を有効活用するためにも担任レベルまでの周知徹底を図っていただきたい。</p> <p>●不登校解消に効果のある「校内適応指導教室」の設置を望む。</p>

			<p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○関係機関との連携は充実してきている。学校のみで解決困難な事案は多くあり、今後も継続した連携の強化が必要である。</p>					
	家庭・地域との連携強化	<p>○ふくおか学力向上推進事業を活用して、「家庭学習の習慣を身につけよう」「N o テレビ・N o ゲーム」「S T O P スマホ」のリーフレットを全保護者に配布し、家庭における教育環境の啓発を行った。</p> <p>○家庭と連携して、中学校の定期テストの期間を中心に「N o テレビ・N o ゲーム」を実施し、生活習慣や学習習慣の確立を図った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○課題は全家庭の協力を得ることである。今後も啓発を継続し、家庭・地域との連携強化に努めたい。</p>	A	A	B	B	<p>●SNSに対する危機意識の向上や家庭の協力を得るために、PTA連絡協議会との連携のもと啓発活動を推進していただきたい。</p>	

	9年間を見通した教育の充実	小中連携教育の推進	<p>○26年度から3年間継続して「小中一貫教育指定校事業」を行った結果、町内3地区小中学校の共通した取組が定着した。</p> <p>【共通した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中教職員合同研修会の開催</li> <li>・小中学生合同地域清掃活動</li> <li>・中学文化祭での小中合同合唱</li> <li>・小学校への中学教師出前授業</li> <li>・授業規律の統一</li> <li>・生徒指導の統一</li> </ul> <p>○年2回、教職員対象の小中一貫教育に関する研修会を実施して、その意義や具体的な教育活動の在り方を啓発した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○3年間「小中一貫教育指定校事業」を継続した結果、町内3地区小中学校の連携の内容が浸透してきた。今後</p>	A	B	B	B	<p>●小中一貫教育指定事業は、ボトムアップ型の教育改革であり、小中連携のあり方や、効果が教員に浸透しつつある。この取組の継続・充実を望む。</p>
--	---------------	-----------	---	---	---	---	---	--

			も更に内容を発展させて継続していきたい。					
		基礎学力向上に向けた教育活動の充実	<p>○福岡県学力アップ推進事業との連携を図り、みやこ町学力検証委員会の活性化を図った。</p> <p>○陰山メソッドを導入し、基礎基本の定着と集中力の育成を行う。</p> <p>○みやこ町予算で小学校1年生から6年生に「さんすうスキル」ドリルを配布した学力向上ドリル事業を実施している。</p> <p>○学力向上を図るみやこ町教育委員会主催研修会を実施している。</p> <p>○児童生徒に対するきめ細かな指導を実施するため、以下のようなみやこ町雇用教員の配置を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・35人学級実施のための非常勤講師（小学校3名）</li> <li>・複式学級対応のための保常</li> </ul>	A	B	B	B	<p>●学力向上に向けた様々な取組が積極的になされている。中でも、町雇用の教員の配置は有効であると評価する。その総合的な結果として、児童・生徒の学力は概ね上昇傾向にあると判断する。今後とも積極的支援を望む。</p> <p>●臨時的任用講師は研修の機会がほとんどない。委員会や校内での研修の機会を設けるべきである。</p>

		<p>勤講師（小学校 5 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校国語・数学・英語の学習支援に係る非常勤講師（週 12 時間 3 名を 3 校分）</li> <li>・ 生徒指導支援のための非常勤講師（小中学校 1 名）</li> </ul> <p>○小・中学校の各家庭に「家庭学習のすすめリーフレット」を配布し、家庭と連携した家庭学習の推進を図っている。</p> <p>○中学校の定期考査に併せて、小学校と連携したノーテレビ・ノーゲームを実施している。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○家庭との連携の充実を図った家庭学習の定着を図る。</p>					
	心の教育や体力向上の取組の充実	<p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、みやこ町の現状と課題を整理し学校に情報を提供した。</p> <p>○体力向上プランを通して体力向上を図る「1校1取組」を充実した。</p>	A	B	A	A	<p>●若年教員が急増している。学級経営、教科経営の方策として「スポコン広場」への積極的な参加奨励をお願いする。荒れた学級・学年の改善のための手立</p>

		<p>○福岡県スポーツコンテスト「スポコン広場」へ小学校1校、中学校1校4チームが参加した。</p> <p>○児童生徒の豊かな心の育成に向けた体験的活動の推進と特別の教科「道徳」の推進を行う。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○体力向上では、「1校1取組」運動を各小中学校で実施し取組が充実してきている。</p> <p>「スポコン広場」への参加校が限定されており、各小中学校へ広げる必要がある。</p> <p>特別の教科「道徳」の全小学校での実施に向けた情報提供を行う。</p>					<p>てとしても有効である と考える。</p> <p>●道徳教育については これまでの取組を十分に 考慮した上で教科 「道徳」の授業展開を 望む。</p>
時代を担う 人材育成の ための教育 の充実	国際理解教育・英 語教育の推進	<p>○国際理解教育・英語教育の推進のため、英語を母国語とする外国語指導助手(ALT)を小中学校に派遣して、ネイティブな発音とコ</p>	A	A	B	B	<p>●外国語指導助手(ALT)の授業での活用により、児童生徒のヒアリング力やコミュニケーション力は確実に</p>

			<p>コミュニケーション力を生かした英語の授業を実施した。</p> <p>(小学校 1,060 時間) (中学校 168 時間)</p> <p>○英語教育の推進のために、地域、保護者に向けた勝山・豊津地区の6小学校による英語活動学習発表会を実施した。</p> <p>(参加数 245 人)</p> <p>○中学生の英語力向上のためにみやこ町中学生スピーチ大会を開催した。</p> <p>(参加数 235 人)</p> <p>21名の中から選ばれた優秀賞の生徒は、よりハイレベルな福岡県英語スピーチ大会に出場した。今後のみやこ町スピーチ大会の発展につながると考える。</p> <p>○小学校における更なる英語教育推進のために小学校教諭対象の外国語指導者養成研修会を実施した。</p>				<p>育ってきていると評価する。</p> <p>●小中学校ともに英語活動は年々充実している。成果の見える教育活動である。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--

			<p>(19人参加)</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後益々進展していくことが予想される英語教育を推進するために施策を継続・充実させたい。</p>					
		キャリア教育の推進	<p>○小・中学校のキャリア教育の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校職場体験学習の実施</li> <li>・小学校では、地域との連携を図ったキッズマートの実施</li> <li>・産業課との連携による小学生体験学習の実施</li> </ul> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○各学校で計画的な実施がなされているが、さらに活性化を図る必要がある。</p>	B	B	B	B	<p>●個々の児童にとって確実に成果の見えるキャリア教育は重要であり、小中連携教育としても取り組みやすい教育活動でもある。</p> <p>しかし、本欄では「キャリア教育」のとらえが様々のため厳しい評価となっている。様々な体験学習を通して、児童・生徒自身が、結果として将来への夢や展望が持てる教育になっているかどうかで判断し評価すべきである。</p>

		郷土を愛する心を育てる教育の充実	<p>○地域との連携による「地域のよさ」の発見を目的とした学習の実施が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校高学年による議会傍聴の実施</li> <li>・歴史民俗博物館見学の実施</li> <li>・伊良原ダム見学の実施</li> </ul> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○各校区の特徴を学ぶ学習が創意工夫されている。今後さらに、道徳教育との関連も図りながら「郷土を愛する心」の指導の充実を図る必要がある。</p>	A	A	B	A	<p>●郷土学習として「地域のよさ」の教材化がなされ評価できる。今後は、各教科等の教育課程に位置づけ、毎年確実な実施を望む。</p>
多様な教育ニーズにこたえる教育の推進		特別支援教育の充実	<p>○特別支援教育の充実に向けて児童生徒の実態や状況に応じた特別支援学級の設置を行っている。</p> <p>○通常の学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒の指導に向けた「通級による指導」を実施している。</p> <p>○通級による指導の効率化を図るため「文部科学省発達</p>	A	B	B	B	<p>●巡回による通級指導は有効であると判断する。今後も継続を望む。</p> <p>●関係機関と連携しながら適正就学についての細かな対応が行われていると判断する。今後も保護者の不安を解消するためにも引き続き</p>

		<p>障害に関する教職員の理解啓発・専門性充実事業 通級による指導担当教員等専門性充実事業」を実施した。</p> <p>○適性就学に向けたきめ細かな教育相談を実施している。</p> <p>○「障がいのある児童生徒の居住地校交流」を実施した。</p> <p>○みやこ町特別支援教育研修会を年2回実施した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○障がいのある児童生徒の合理的配慮は今後さらに充実を図る必要がある。</p> <p>児童生徒の教育相談の充実と、家庭・学校が情報共有を図るシステムづくりが必要である。</p>					<p>き適正就学に努めていただきたい。</p> <p>●交流教育、通級指導の充実は支援を要する児童にとって効果の期待できるものである。今後も拡充してもらいたい。</p>
	不登校児童・生徒への支援の充実	<p>○行橋市適応指導教室と連携を図り、不登校児童・生徒2名の支援を行った。</p> <p>○町雇用のスクールソーシャルワーカーやスクールアドバイザーを児童・生徒・保</p>	A	A	B	B	<p>●脳の発達障害による集団生活不適応から生じる不登校児童・生徒の増加が今後も予測される。未然防止のための具体的な施策を望</p>

			<p>護者等の教育相談に活用した。</p> <p>○不登校の児童生徒数や状況を把握し、学校に情報を伝えるとともに、「マンツーマン対応」や「福岡アクション3」の実施を充実した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○関係機関との連携は充実してきているが、不登校の要因も多様化しており医療機関との連携の必要性がある。</p>						む。
	安全、安心な給食の配食	衛生管理の徹底と安全、安心な給食の配食	<p>○調理員を対象に衛生研修会を年に3回実施した。</p> <p>○配膳業務担当者を対象に衛生研修会を4月に実施した。</p> <p>○作業マニュアルに沿った作業を行い、また随時見直しをすることで、衛生管理の徹底と調理技術を図っている。</p> <p>○町内の全小中学校に、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べられるよう</p>	A	A	B	A		

			<p>に二重食缶を使用して配食した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も衛生面に注意し、おいしい学校給食を提供していく。</p>					
		<p>地場産農産物の利用促進</p>	<p>○地場産農作物の利用促進を図るために関係機関との連携を深め、学校給食小委員会で毎月会議を開催し「生育状況」や「出荷時期」の情報交換を行い「みやこ町産野菜」を16.0%使用できた。</p> <p>○毎月19日は「食育の日」にちなみ、地場産野菜を取り入れた学校給食を配食するとともに、献立表にも地場産野菜を紹介し保護者に啓発を行っている。また、毎日、給食の写真とその日の地場産物をフェイスブックで紹介している。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も地場産農産物の使用</p>	A	A	B	A	<p>●地場産農産物の利用促進に尽力しており評価できる。</p> <p>●給食にかかる施策は年々充実してきており好評である。</p>

			を推進していく。					
		食育の推進	<p>○4校の児童に対して、学校給食センターでの調理作業の見学会を実施し、また、みやこ町安全衛生委員会の委員9名の視察を受け入れ、「食育の説明」、「施設の状態」、「試食」を行う事で食育の推進に努めた。また1名の職場体験の受入れをした。</p> <p>○「給食カレンダー」を毎週発行し、毎日の献立内容について知らせたいポイントを掲載することで食育の推進が図れた。</p> <p>○みやこ町の全小学校に対し、栄養士が学校訪問を行い「バランスの良い食べ方」や「野菜を残さず食べる方法」について指導を行った。</p> <p>○栄養士が学校へ出向き、保護者対象の給食試食会で学校給食の意義や食の大切さを情報発信した。</p>	A	A	B	A	<p>●調理従事者などの給食関係者が児童と一緒に給食を食べる機会をもっているのでは。</p>

			<p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○小・中学校長代表、小・中学校のPTA代表、小・中学校給食担当教諭、学校給食センター職員で構成する献立委員会を10回開催し、「旬の食材を使った献立」、「各県の郷土料理」、「各国の料理」を説明することで連携した取組ができた。</p> <p>○小学校に入学する新1年生の保護者に「学校給食について」（学校給食の目標、栄養管理、使用食材等）の便りを配付し家庭へ周知ができた。</p> <p>○平成25年6月から毎日の給食内容をフェイスブックに投稿し、保護者に子供がどんな給食を食べているか確認できるようにした。</p> <p>○今後も栄養士による学校訪問を計画的に実施するとともに、給食指導の内容等が</p>				
--	--	--	---	--	--	--	--

			適切であるか検討していく。					
子どもの健康を守る取組の推進	食物アレルギーをもつ児童生徒への適切な対応	食物アレルギー対応	<p>○食物アレルギーのある児童生徒が、「安心・安全」に学校生活を送ることができるように、教育委員会としての統一した指針が必要と判断し、学校での年間を通した対応の流れや緊急時における教職員の対応、給食での対応などに関する指針として、平成28年10月に「みやこ町食物アレルギー対応マニュアル」を策定した。</p> <p>マニュアルの活用により、学校現場で最低限必要な対応方法を示すことができ、食物アレルギーの事故防止に努めている。</p> <p>○食物アレルギー対応は、詳細献立表により10名の対応を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○食物アレルギーをもつ児童</p>	A	A	B	B	<p>●食物アレルギーの事故防止は喫緊の課題であり「みやこ町食物アレルギー対応マニュアル」の策定は評価できる。これにより学校現場も安心して対応できると判断する。今後は、適切な対応が図られるよう着実な実行を望む。</p>

			生徒へ適切な対応が図られるように、さらに学校との連携や情報の共有を図っていく必要がある。					
学校施設の整備・充実	統廃合を含む学校再編整備についての検討と、学校再編の推進	<p>○平成 27 年 4 月、小中学校施設の耐力度調査を実施し、犀川・豊津小学校の校舎が防衛施設周辺防音事業補助金の採択の見込みとなる。</p> <p>○学校在り方委員会の答申や学校再編整備計画策定委員会の答申、耐力度調査の結果等を参考にしながら、町組織（学校再編推進プロジェクト、政策調整会議）で協議を重ね、平成 28 年 2 月に「みやこ町学校再編整備について」を発表する。</p> <p>○犀川地区統合校建設事業の着手し、平成 32 年 4 月開校をめざす。</p> <p>・基本設計、地質調査、測量の実施。</p>	A	A	A	A	<p>●校舎の跡地利用が不確定など、統廃合実施計画が明瞭でない部分があると、人口減（児童減）につながる可能性もある。若い子育て世代の町民が安心できる再編を望む。</p>	

		<p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○犀川地区の実施設計、豊津地区の基本構想基本設計を実施し、勝山地区及び中学校3校の再編整備事業を検討し、統廃合を推進する。</p>					
	<p>I C T<sup>1</sup>教育推進のため電子黒板等の機器の整備の推進</p>	<p>○デジタル教科書活用研究指定事業（小学校）及び電子黒板活用研究指定事業（中学校）を実施し、電子黒板、タブレット等の機器を貸与して、I C T機器を活用した授業に取り組んでいる。 （小学校33人、中学校6人）</p> <p>○デジタル教科書や電子黒板を活用した公開授業を、貸与者が年間1回の公開授業と研究協議会を行った。（小学校33人、中学校6人）</p> <p>○デジタル教科書や電子黒板を活用した公開授業と研究協議会に指導主事が参加し講師として指導助言を行っ</p>	A	A	A	A	

<sup>1</sup> ICT…情報処理及び情報通信、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称のこと。

		<p>た。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○みやこ町の事業として、機器の貸与や公開事業、研修会の実施により、ICTを活用した授業は充実してきている。今後も事業を継続することで授業のレベル向上を図りたい。</p>					
	<p>特別支援教育など多様な教育活動に対応できる環境整備</p>	<p>○通級指導教室の環境整備を行った。</p> <p>○教材・教具の配置を行った。</p> <p>○巡回による通級指導に係る町雇用指導員を配置した。</p> <p>○特別支援学級介助員を配置した。</p> <p>＜課題・今後の方向性＞</p> <p>○小学校で通級指導を実施した児童が中学校に進学することを受け、中学校での通級指導教室設置に向けた働きかけをおこなっている。</p>	A	A	B	A	<p>●近隣の市町に先駆けて支援体制の充実が図られている。</p>

児童・生徒の安全確保	通学路の安全確保	<p>○小・中学校から通学路における危険箇所対策一覧表を提出していただき、「みやこ町通学路安全推進協議会」において協議し、危険箇所の対策を検討して改良を行った。(28年度協議件数19件。28年度中対策実施済9件)</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○関係機関との連携強化を図りながら、今後も継続して危険箇所の改良に努めたい。</p>	A	A	B	B	<p>●警察署等の危険箇所改善要望活動は、学校や各学校のPTAだけに任せるのではなく、行政主導のもと通学路安全確保に取り組んでおり、実効性のあるものと判断する。</p>
	安全見守り活動の充実	<p>○スクールガードリーダーを各地区(旧町単位)に1名ずつ配置し、児童・生徒の安全確保に努め、活動報告書を月に1度提出させた。また、不審者情報等あった場合は、スクールガードリーダーに連絡し、注意をしながら見守りを行うよう徹底させた。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p>	A	A	A	A	<p>●効果のあるバックアップである。帰宅時間は一定しないが、関係機関と連携、調整して見守りを徹底してもらいたい。</p>

		○スクールガードリーダーがより役割を果たせるように関係機関との連携強化を図る。																													
	スクールバスの適切な活用	<p>○事務の効率化や関係機関との連携を密にすることで、安全でスムーズなスクールバスの運行を行うとともに通学区の見直しも検討する。</p> <p>・28年度スクールバス利用者数</p> <table border="0"> <tr><td>犀川小学校</td><td>30名</td></tr> <tr><td>柳瀬小学校</td><td>7名</td></tr> <tr><td>のびのび幼稚園</td><td>10名</td></tr> <tr><td>のぞみ保育園</td><td>1名</td></tr> <tr><td>犀川保育所</td><td>1名</td></tr> <tr><td>犀川中学校</td><td>3名</td></tr> <tr><td>伊良原小・中学校</td><td>25名</td></tr> <tr><td>計</td><td>77名</td></tr> </table> <p>○部活動の利用状況</p> <table border="0"> <tr><td>勝山中学校</td><td>43件</td></tr> <tr><td>豊津中学校</td><td>87件</td></tr> <tr><td>犀川中学校</td><td>24件</td></tr> <tr><td>計</td><td>154件</td></tr> </table>	犀川小学校	30名	柳瀬小学校	7名	のびのび幼稚園	10名	のぞみ保育園	1名	犀川保育所	1名	犀川中学校	3名	伊良原小・中学校	25名	計	77名	勝山中学校	43件	豊津中学校	87件	犀川中学校	24件	計	154件	A	A	A	A	<p>●学校再編において、円滑な通学手段確保は重要な課題である。十分に検討してもらいたい。</p> <p>●中学校の部活動の利用に関しては大変好評である。さらなる利活用の検討を望む</p>
犀川小学校	30名																														
柳瀬小学校	7名																														
のびのび幼稚園	10名																														
のぞみ保育園	1名																														
犀川保育所	1名																														
犀川中学校	3名																														
伊良原小・中学校	25名																														
計	77名																														
勝山中学校	43件																														
豊津中学校	87件																														
犀川中学校	24件																														
計	154件																														

		<p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○現在、学校再編に向けて、通学手段の確保について、関係機関（総合政策課等）と連携して今後について検討する。</p> <p>※町総合政策課：今後のみやこ町の生活交通の在り方について、検討中。</p>					
家庭教育力の向上	親子での体験活動や保護者が自ら学習する場づくりへの取組	<p>○保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業を通して、各小中学校で小学校3年生～6年生、中学校全学年で「規範意識の向上」に向けて、非行防止やインターネットに関する児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会等を実施した。</p> <p>○親子防災クッキング</p> <p>○国府まつりにおける勾玉づくり</p> <p>○凧づくり教室</p> <p>○公民館まつり等</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○児童生徒と保護者が共に学</p>	A	A	A	A	●町の様々な行事とも関連して企画・実施されており、好評である。

	<p>ぶ学習会等が各学校で定着しているので、今後も継続して行きたい。</p> <p>親子での体験活動は、親子の絆を深めるのに一定の効果が上がっている。</p> <p>保護者自らが学習する場づくりの取組について、学校と連携し、今後講演会等の開催など検討していく</p>					
<p>保護者と連携した学力の向上、規範意識の向上</p>	<p>○家庭の教育力向上に向けた意識啓発のため、「家庭学習のすすめリーフレット」（小・中学校）を作成し、みやこ町小中学校に児童生徒が在籍する全家庭に配布した。</p> <p>○各学校で学校便りを配布し、生活習慣や規範意識の向上に向けた情報提供を行うよう指導した。</p> <p>○「ノーテレビ・ノーゲーム」「ストップ・スマホ」など、家庭での指導が行いやすいように具体的な取組を実施</p>	A	A	B	A	<p>●家庭との連携は成果が見えにくいですが、価値のある取組であるので継続して実施してもらいたい。</p>

		<p>するとともに、実践の成果を確認した。</p> <p>&lt;課題・今後の方向性&gt;</p> <p>○実践内容の周知は小中学校で図れているが、更なる実践の充実を図る必要がある。</p>					
	<p>発達段階に合わせた連携・教育の推進</p>	<p>○町内 10 箇所の保育所(園)、幼稚園等で行われる、健康づくり課が実施する巡回相談に出席して、就学前の子どもを観察して実態の把握に努めた。</p> <p>○教育支援委員会に向けて、新1年生を対象とした、就学相談を実施した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○関係機関と情報の共有を図りながら、連携をより強化して、適正な就学ができるように努める。</p>	A	A	B	A	

## 2 生涯学習のための環境整備

### ○施策の方針

「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学ぶことができる学習機会を提供するため、公民館活動の充実を図るとともに、社会教育委員会議や公民館運営審議会で、本町の生涯学習の在り方について協議します。また、生涯学習活動の充実のため、広報誌等を通じた生涯学習情報提供の充実を図るとともに、各地域の優れた技術や経験を持った人材活用や、社会教育団体などの活動を支援します。

主要 施策	主要事業	事業	内容・成果	評価				外部評価
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学ぶことができる学習機会の提供	ライフステージに応じた学習機会の提供	○高齢者大学を次の5地区で開催した。 ・勝山たちばな大学（9回開催、申込者53名：対前年度6名減） ・犀川地区ふれあい大学（8回開催、登録者数140名：対前年度5名減） ・城井地区さわやか大学（7回開催、登録者数52名：対前年度6名減） ・伊良原地区ふれあい大学（7回開催、申込者65名：対前年度3名増） ・豊津平成学級（10回開催、登録者数51名：対前年度8		A	A	B	A	●高齢者大学や女性学級では、多数の参加がありライフステージに応じた学習内容が提供できていると判断する。しかし、高齢者は増加しているのに参加数は減少している面もある。参加年齢層や講座内容等、その原因を調査しさらなる改善策を講ずるべきである。（60代前半の方が少ないのでは）

		<p>名減)</p> <p>○女性学級を次の3地区で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勝山女性学級（12回開催、登録者数40名：対前年度1名減）</li> <li>・犀川女性学級（10回開催、登録者数88名：対前年度4名減）</li> <li>・豊津女性学級（10回開催、登録者数67名：対前年度8名増）</li> </ul> <p>○ふれあいスポーツ（10回開催、延べ参加者260名：対前年度28名増）を開催した。</p> <p>○親子防災クッキング（2回開催、延べ参加者24名：新規事業）を開催した。</p> <p>○凧づくり体験教室 豊前国府跡公園にて、凧づくり体験教室（参加者：子ども109名、保護者83名）を開催した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p>					<p>●育児ノイローゼ等の解消のために、子育て真っ最中の保護者を対象にした「子育て講座」の開催検討をしていただいきたい。</p>
--	--	--	--	--	--	--	--

	<p>○課題である高齢者大学や女性学級の合同開催については、開級式・閉級式をそれぞれ合同で行い、連帯感が生まれてきたように思える。一方、1カ所開催により参加者の減少傾向が見受けられる。</p> <p>今後は社会教育指導員や地域活動指導員を中心に講座内容の充実を図り、多くの町民が参加したくなるような、魅力のある学級運営を目指していく。</p> <p>○高齢者大学・女性学級ともに60歳以上の方の参加が多いため、健康寿命の延伸を図るため、年齢に応じたスポーツ活動ができる講座の充実を図る。</p>					
自己啓発のためのバランスのとれた各種講座教室の提供	<p>○文化健康講座（14講座を5月～翌年3月開催、登録者数235名、：対前年度4名増）、パソコン講習（16講座を11月～翌年2月開催、登録者数</p>	A	A	A	A	<p>●3年程度の開設で自主サークルへの移行を原則とし、年を追って異なる講座を開設してもらいたい。</p>

		<p>134名：対前年度4名増）を開催した。</p> <p>平成27年度より実施しているパソコン講座受講者相談会は、直接講師と相談し、受講者ニーズにあった講座選択に寄与している。</p> <p>また、新規講座として、60歳以上のシニア向けに筋力トレーニング・ストレッチ教室を開催した。（登録者数30名）</p> <p>○英語・韓国語講座を7月から翌年2月にかけて、各25回開催した。（参加者：英語講座17名、韓国語講座：12名）</p> <p>○囲碁教室を12月から翌年2月にかけて、6回開催した。（参加者：17名）</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○シニア向けに開催した筋力トレーニング・ストレッチ教室では、多くの方に参加していただき、健康寿命の</p>					
--	--	--	--	--	--	--	--

		<p>延伸に寄与できたと考えている。今後も町民のニーズにあった学習機会を提供して行く。併せて、廃止になった講座については、自主サークルへの移行を指導して行く。</p>					
	<p>公民館活動の活性化と地域住民の学習活動への参画</p>	<p>○公民館まつりの開催 参加児童数約 50 名。 ものづくり教室 5 コーナー及び台唐もちつき体験などを実施した。 地域住民、社会教育団体、学生ボランティアなどを講師として協力依頼をした。 《課題・今後の方向性》 ○バルーンアート教室では、学生ボランティアに協力していただいたため、参加した子ども達には大変好評であった。 また、毎年 2 月に実施しているが、今年は大雪のため児童の参加が去年の半数であった。開催時期の見直し</p>	A	A	B	A	<p>●公民館祭りの開催時期は、気候だけではなくインフルエンザ流行の時期でもあり開催時期の見直しが必要である。</p>

		が必要であるとする。					
	人権教育の推進	<p>○みやこ町人権教育研究会事業として、学校教育部門では4部会に分かれ研修会や実践交流会を実施した。また、社会教育・啓発部門では7月の同和問題啓発強調月間での啓発活動や隣保館まつり、人権講演会を実施し、12月には人権のつどいを開催し、人権作品の表彰や講演会等を実施した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○学校・行政・企業が連携し、人権についての様々な課題について研修を行うことは、人権教育の大切さを共通認識する機会となっている。</p> <p>また、人権・同和問題の啓発活動については、より多くの町民の方に参加いただけるように更なる内容の充実を図っていく。</p>	A	B	B	A	<p>●学校教育部門では、いじめや不登校の問題などを研修してもらいたい。</p>

生涯学習環境の整備	生涯学習情報提供の充実	<p>○町広報・防災行政無線・ホームページ、駐在員会議等を活用し、高齢者大学、女性学級、文化健康講座等の開催の周知を図った。</p> <p>○フェイスブックを利用し、活動内容等の紹介を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○ある程度はPRが出来ていると考えるが、町民により関心をもっていただくため、広報誌やホームページ等において工夫が必要である。</p>	A	A	B	A	●広報は随時行われ、よく周知されている。
	社会教育団体等への支援と活動の活性化	<p>○町子ども会育成会連合会へは事務局として参画するとともに、子ども会事業に対して人的支援も行っている。</p> <p>(主な子ども会事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蛇淵キャンプ場での野外活動研修：参加者33名</li> <li>・アジャタ大会：参加者約130名</li> </ul>	A	B	B	A	<p>●社会教育活動の振興には多くの課題があるが、活動成果は少なからずある。積極的支援の継続を望む。</p> <p>町内で社会教育主事資格、レクリエーション指導、スポーツ指導の実務経験者等、企画力、指導力を有する人材の</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトバレー大会：参加者約150名</li> <li>・カルタ大会：参加者約130名</li> <li>○町婦人会・諫山校区アンビシャス広場等社会教育団体に活動助成や支援をしている。</li> <li>《課題・今後の方向性》</li> <li>○社会教育関係団等との連携により、子どもの育成や地域の活性化につなげていく。</li> <li>○組織の弱体化がみられる団体もあることから支援内容の検討も必要である。</li> </ul>					任用を期待する。
地域人材を活かした学習内容の充実	アンビシャス広場の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○諫山校区で開設されているアンビシャス広場においては、自主活動として、地域の中で異学年の友達と様々な体験活動をさせることにより、他人を思いやる心や地域を愛する心が育まれている。</li> <li>《課題・今後の方向性》</li> </ul>	A	A	A	A	●地域の教育力の活用が少なく、学校に依存しすぎではないか。

			<p>○地域ボランティアやPTA組織、学校などと一体となった取組であるため、地域住民の連帯意識が育まれている。</p> <p>また、諫山校区以外の取組が縮小しているため、地域ボランティアやPTA等において、事業の必要性を理解するリーダー育成が課題である。</p>					
		通学合宿事業の推進	<p>○児童の規則正しい生活習慣や自主性・協調性を高めるため、町内2カ所で通学合宿を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒田小学校6年生26名(3泊4日)</li> <li>・諫山アンビシャス広場4年生～5年生の希望者15名(4泊5日)</li> </ul> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○児童の自主性や協調性等が育まれている。学校・PTA・地域ボランティア等が一体となって行っている。</p>	A	B	A	A	<p>●子供の変容が見える活動である。指導スタッフの育成が必要である。(必要以上に世話・指導する傾向がある)期間は、一週間は必要である。</p>

			また、学校実施分については、町職員もスタッフとして参加しており、スタッフ不足が課題となっている。					
		図書館や博物館など、文化施設を有効活用した学習活動の推進	<p>○子ども会事業の一環として町内文化財の視察において、博物館を利用した。</p> <p>○通学合宿等でサングレートみやこを利用した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後とも、図書館や博物館の有効活用を図るため、図書館係や文化係、社会教育団体等と連携を図り、学習活動を推進していく。</p>	A	B	B	A	
		社会教育施設の適正配置と老朽化に伴う施設整備の在り方見直し	○公共施設の再配置計画に沿って、中央公民館（犀川）、豊津公民館は現状維持とし、勝山公民館はサングレートみやこに機能を集約し、平成 30 年度末の廃止を目指していく。また、本庄・城井・柳瀬・祓郷・節丸・久保地区の学習等供用施設は、今後 10 年の間に公民館	A	B	B	B	<p>●学習等供用施設の廃止は、住民の意向等を充分配慮していただきたい。施設の管理を民間委託や他の用途に転用など、地域の活性化につながる活用をお願いしたい。</p> <p>●個々の施設によって取り巻く環境・条件が異</p>

		<p>機能を有する施設に集約し、現有施設の廃止について検討していく。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○廃止するに当たり、関係機関と十分に協議し、利用者等への周知徹底を図る必要がある。</p>					<p>なり、効果的な跡地利用の検討が課題であるが、施設の集約は必要である。</p>
--	--	--	--	--	--	--	---

### 3 図書館の整備・充実

#### ○施策の方針

住民に広く親しまれ、利用されるため、町内各図書館の連携強化を図り、特色ある図書館運営を行います。また、子供の読書活動推進として、ブックスタート<sup>2</sup>やステップワンブックス事業<sup>3</sup>などを進めるとともに、学校図書館や関係機関と連携し、読書活動の支援を行います。さらに、隣接の歴史民俗博物館と連携したイベントなどによる利用促進を図るなど、様々な連携強化策を検討します。

主要 施策	主要事業	事業	内容・成果	評価				外部評価
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
図書館の 利用促進	中央図書館、分館、移動図書館の 連携強化	<p>○豊津中央館の休館日を火曜日、犀川・勝山分館の休館日を月曜日とし、いずれかの図書館が常に開館している状況を維持している。</p> <p>○図書館資料の物流をシルバー人材センターに委託することにより、利用者の求める資料が素早く提供できるように努めている。</p> <p>○過去に学校から問い合わせのあった内容を取りまとめ、整理した内容をリスト化した。</p>	A	B	B	B	●どの図書館もきちんと整美されており、職員の対応も親切でとても利用しやすい。	

<sup>2</sup> ブックスタート事業…自治体が行う0歳児健診等で、絵本を開く楽しい体験とともに、赤ちゃんに絵本を手渡す活動。

<sup>3</sup> ステップワンブックス事業…ブックスタート事業のフォローアップで12ヶ月授乳幼児を対象とした活動。

	<p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○町内図書館が常に開館していることは、利用者にとっては好評であるが、休館日が異なることにより、連絡事項の遅れやミスが発生している。連絡体制の整備や情報の共有化が必要である。</p>					
ホームページなど広報活動の充実	<p>○図書館で行う行事をホームページだけでなくフェイスブックに掲載することにより、多くの方に周知できるように努めた。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○職員内でホームページやフェイスブックなどインターネットの操作技術に格差がある。各種研修を活用し技術向上に努めていく。</p>	A	B	B	B	●広報手段の多様化は利用者拡充に効果がある。
子ども読書活動の推進	<p>○第2次子ども読書活動推進計画を策定した。</p> <p>○子どもが気軽に読書相談ができるよう館内のレファレンスサービス周知の為のサ</p>	A	A	B	A	●“読書”だけにとらわれず多様な企画で、開かれた楽しい図書館を目指していただきたい。

		<p>インを設置。</p> <p>○館内の児童向け案内表示の見直し。</p> <p>○青少年向けのサービスを充実するため「ティーンズ交流ノート」を各館に設置。</p> <p>○子ども読書まつりを全館で開催し、保育所（園）を招待したお話会・図書見学会、子どもの本を活用したビンゴゲーム等を実施した。</p> <p>○夏休みにチャレンジ教室を開催した。</p> <p>参加者</p> <p>中央館 28 (34) 名</p> <p>犀川館 45 (31) 名</p> <p>勝山館 44 (38) 名</p> <p>計 117 (82) 名</p> <p>前年度比 35 名増</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○イベントを実施することにより、読書に興味のない子どもにも図書館に足を運んでいただくことができた。</p> <p>今後も、子どもが興味を持</p>					
--	--	--	--	--	--	--	--

		つような内容を検討していく。					
図書館を活用した地域文化活動の促進	読書ボランティア等の人材の育成・確保	<p>○読書ボランティア養成講座を開催した。</p> <p>○保育所等の子ども達を対象にボランティアによるお話を開催した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○読み聞かせの効果については、保護者には一定の理解は得られている。</p> <p>今後は、ボランティアの人材確保及び養成が課題である。</p>	A	B	B	B	●養成講座を開設し、活性化を図っていただきたい。
	ブックスタート事業の推進	<p>○乳幼児健診（4カ月児、1歳児）で2冊の絵本を配付している。</p> <p>○6名のブックスタート支援員と一緒に絵本の読み聞かせをして丁寧に手渡した。</p> <p>○ブックスタートパック提供数、平成28年度104件（109人中）</p> <p>○ステップワンプック提供数、平成28年度107件</p>	A	A	A	A	●ブックスタート事業をはじめ、効果のある取組がなされている。研鑽も積んでいるよう期待できる。

		<p>(117人中)</p> <p>○支援員と担当者と定期的な会議と桂川町の視察を行った。</p> <p>≪課題・今後の方向性≫</p> <p>○4カ月児、1歳児を継続して、絵本と読み聞かせの重要性を説明し、赤ちゃんと保護者も含め図書館利用者が増加するよう、事業の充実を図っていく。</p> <p>○他の市町村の見学は事業見直しに大変に役に立った。職員及び支援員のスキルアップのため引き続き実施したい。</p>					
	<p>図書館を活用した各種行事</p>	<p>○各館で講座・講演会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央館「アロマスプレーをつくろう」参加者 41名</li> <li>・犀川館「防災気象情報とその利用」参加者 30名</li> <li>・勝山館「野菜作りのコツと裏ワザ」参加者 41名</li> </ul> <p>○各講座・講演会の内容に沿った資料の展示を行う。</p>	<p>A</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>●興味のおもしろい講座を企画し、多くの町民が参加している。今後も多様な講座を工夫してもらいたい。読書活動を基本において、講演会、演奏会、みんなで楽しむリクリエーションなども加え</p>

		<p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今までの講演会とは異なり暮らしの身近なものをテーマとした講座・講演会を行った。</p> <p>そのため日頃、図書館を利用しない方たちの参加が多かった。今後も継続していきたい。</p>					て {読書好き} の輪を広げていただきたい。
	博物館と連携した文化活動（ギャラリー利用）の推進	<p>○漱石生誕 150 年資料展示を中央館図書館で実施 (H29. 1～2 月)</p> <p>○博物館の作成したみやこ町の文化遺産のデジタルアーカイブシステム (A D E A C) を図書館ホームページにリンクする。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も、博物館との連携・情報交換・資料提供等を実施したい。</p>	A	B	B	B	

#### 4 遺跡・文化財・博物館の整備・活用

##### ○施策の方針

文化財を町の重要な資源として保存・継承するために、必要な整備や文化財保持・継承団体への支援を行うとともに、老朽化した施設・設備の再整備を図ります。また、郷土の歴史を活かした教育や地域振興を目指し、歴史文化遺産を前面に出した展示を行います。さらに、博物館が歴史文化遺産を活用した交流拠点となるために、積極的に県内外他市町村との交流・連携を進めます。

主要 施策	主要事業	事業	内容・成果	評価				外部評価
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
町内の文化財の有効活用	国府跡公園・国分寺跡公園の有効活用		<p>○文化財を活用したイベントとして、11月に豊前国府跡公園において「豊前国府まつり」を実施し、2月に豊前国分寺跡公園において「三重塔まつり」を実施した。いずれのイベントも地元区と協力・連携して実施した。国府跡公園・国分寺跡公園の清掃業務について地元区に委託し、地域住民と協働して管理を行った。また、経年劣化の進んだ施設の一部について補修工事を行い、利用者の利便性の向上に努めた。</p> <p>○歴史公園の定期的な見まわ</p>	A	B	B	A	<p>●天候に左右される面はあるが、参加者は楽しんでいる。地元区民との協働は大切である。マンネリ化しないよう新企画も工夫し内外に広報していただきたい。</p>

		<p>りを実施し、必要に応じて補修等を行った。平成 28 年度において、歴史公園内における事故等の報告は無かった。</p> <p>○その他文化財の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国重要文化財「永沼家住宅」の保存管理・公開活用等業務を永沼家住宅保存協力会に委託し、地元住民と協働して、管理・活用を図った。</li> <li>・勝山地区の古墳（指定文化財）の清掃について、地元区等に委託し、協働で維持管理を行った。</li> </ul> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○国分寺跡公園の再整備について、引続き文化庁・県文化財保護課とも連携しつつ望ましい整備計画を調整していく。</p> <p>○手軽な観覧が難しい有形文化財資料について、平成 27 年度から着手している文化</p>					
--	--	---	--	--	--	--	--

		庁の補助事業を利用した対象資料のデジタル化やインターネット上の公開事業を拡充していく。					
	文化財案内板等の設置	<p>○経年劣化が進んだ案内板の補修を行った。</p> <p>○既設案内板の保守・管理拡充のための情報整理を行うとともに、設置に当たっての指針作りに着手している。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○国県町指定の文化財だけではなく、見学者が多く注目度の高い文化財についても、今後計画的かつ継続的に案内板の設置を進めていく。</p> <p>また、設置については対象文化財の公益性や実情に配慮し、文化財保護委員会の見解等を参考にしていく。</p>	A	B	B	B	<p>●他市町からの訪問者のためにも有効な対応である。案内板を効果的に設置していただきたい。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">歴史民俗博物館の事業機能強化</p>	<p style="text-align: center;">博物館資料収集・展示・教育普及事業</p>	<p>○展示事業          全面リニューアルされた展示の一層の周知を図るとともに、博物館活動として企画展 2 件（向井澄男写真展 10・発掘速報展 2106）を行った。</p> <p>○教育普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史講座年間受講者数</li> <li>古典かな講座 208 名</li> <li>漢詩紀行講座 117 名</li> <li>古文書講座 152 名</li> <li>金曜古文書講座 10 名</li> <li><u>みやこ学講座 197 名</u></li> <li style="padding-left: 20px;">計 674 名</li> </ul> <p>（前年度比 122 名減／講座数減少による）</p> <p>○小中学校学習支援</p> <p>博物館や町内文化財の見学説明及び出前授業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ対応件数 41 件          （前年度比 10 件増）</li> <li>・延べ対応人数 1,181 名          （前年度比 266 名増）</li> </ul>	A	A	A	A	<p>●教育普及活動として、各種の歴史講座を実施しているが、町民のニーズに応えるものである。</p> <p>今後も子供から高齢者まで、多くの町民に対応していく企画を期待する。その際、大人向けの講座だけでなく、若年層向けの講座も企画してもらいたい。（過去の歴史だけでなく「現代・未来」にも注目し、小・中学生を博物館に来させるような講座開設を望む。）</p>
---	--	--	---	---	---	---	---

	<p>○博物館観覧・利用・参加者数 平成28年度／9,730名 (直近3ヵ年対比1,243名増) ※各種学習支援・各種行事等を含む</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○平成27年11月にリニューアルし展示も刷新した。博物館の新たな魅力等の発信力を強化し、来館者の増加を図る。</p>					
博物館友の会運営事業	<p>○博物館友の会は独立採算で各種文化事業を行っている。平成28年度の会員数は約200名で、バスハイク・歴史ウォーク等10件の学習事業を実施した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○広報活動を活発化し、新規会員、とくに若年層の入会を促進していく。</p>	A	A	A	A	
普及・啓発用刊行物等の作成事業	<p>○博物館だより 毎月の年12回発行し、町内全戸配布と交流教育機関等</p>	A	A	A	A	●毎月楽しみにしている企画である。

	<p>へ郵送を行っている。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も継続して発行していくとともに、新しい展示図録を作成するなど必要な印刷物の作成を行う。</p>					
ホームページの管理・運営事業	<p>○ホームページ「みやこ町デジタルミュージアム」の運営を行い、文化財・博物館情報の発信を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○既存職員による対応に限界を来している。情報発信の迅速化を図るためには専任者の配置が必要である。</p>	A	B	B	B	<p>●内容的に散逸しており、テーマを決めて、見やすくわかりやすい内容に改編することが望まれる。</p>
他博物館と連携や交流・支援事業等の展開	<p>○他館宛て貸出や情報提供を実施。主な提供先は次の通り。</p> <p>①下関市東行記念館 (小笠原文庫・豊長戦争資料)</p> <p>②熊本県立文学歴史館 (小宮豊隆資料・木屑録)</p> <p>③北九州市自然史歴史博物館 (小笠原文庫・豊長戦争資料)</p> <p>《課題・今後の方向性》</p>	A	B	B	B	<p>●他館との交流を積極的に拡充させて、展示内容の充実に努めてもらいたい。</p>

		○歴史的に縁のある自治体の博物館・資料館との交流を進めるとともに、関係各館の協力協定の締結等を検討する。					
遺跡・文化財の整備推進	遺跡を保護するための各種調査、記録保存	<p>○各種開発事業に対応した保存対応の調査や調整を行った。</p> <p>①試掘・確認調査：5件 ②工事立会：3件 ③発掘調査：1件 (花熊三ツ塚古墳群[第4次])</p> <p>○旧町の発掘調査に係る調査報告書刊行にむけ、国庫補助を活用した整理作業を行った。(大熊条里・黒田エノヲ遺跡)</p> <p>○大熊条里遺跡は報告書(遺物編)も刊行、旧犀川町における刊行事業を一旦終了した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○旧町実施の発掘調査で、調査報告書が未刊行のもの(概報を除く)は、国庫補</p>	A	A	A	A	

	助事業で平成30年度を目標に完了することで文化庁・県と協議済み。 みやこ町発足後に実施した発掘調査の報告書はそれ以後順次刊行予定である。					
遺跡・文化財の適切な整備・活用	○町指定史跡「庄屋塚古墳」の危険箇所改良のため、補強・改善工事を行ったほか、国分寺・国府跡の経年劣化設備の回復工事を実施。 ○豊津藩市井方役所跡は公園整備目的の工事設計を実施。 《課題・今後の方向性》 ○平成24年度の文化財保護委員会答申にもとづき、今後も文化財の適切な整備を進めていく。	A	A	A	A	
伝統文化・芸能等の保存、継承に向けた活動及び関係団体・機関等の支援	○豊前神楽の国の文化財指定（H28.3）を受け、町内神楽の追加指定や保存対策強化に向け、県とも協力して調整・対応を進めた結果、町内神楽の国指定については	A	B	B	A	●極めて有意義な取組であり、是非実現するよう努力してほしい。

		<p>29年度に実現の見通しが得られた。</p> <p>○指定文化財保存団体や地域史研究団体等の文化財愛護団体に対し、各種補助・支援・協力等を行い、文化財の保存・継承、顕彰愛護活動を支援した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○旧町単位で指定文化財の志向や基準にばらつきがあり、一定程度の時間をかけ、その解消や平均化に向けた取組みが必要である。</p> <p>○高齢化の進展に伴い、地域振興部局と連携を図りながら、とくに民俗文化財の保存・継承にむけた取組みが必要である。また、消滅や再興にそなえ、映像・音声等の記録保存の必要がある。</p>					
--	--	--	--	--	--	--	--

5 文化芸術振興活動の推進

○施策の方針

文化協会を中核とした文化的活動への支援・共同体制の強化を図るとともに、各文化団体の自主性・独立性を推進するための必要な措置・支援を行います。

主要施策	主要事業	事業	内容・成果	評価				外部評価
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
地域文化を活かした文化振興事業の推進	文化協会等による文化・芸術活動の支援		<p>○文化協会が主催する事業や活動に対し補助金を交付し活動を支援するとともに、公開事業や町との協働事業には人的・物的な支援を行い、同会を介した町民向け文化・芸術活動の振興に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化月間記念発表会（10月）</li> <li>・産業祭記念発表会（11月）</li> <li>・文化芸能フェア（3月）</li> </ul> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○一般への公開・還元を目的とする公益性の高い事業について必要な支援・協力を進めていく。</p>	A	B	B	B	●文化芸能活動が高齢者中心である。若者文化にも着目した事業も望む。
	文化団体の自主的な運営に向けた取組・活動等の支援		<p>○文化協会が、構成単位となる各文化団体や教室はもちろん、町内外の文化芸術団体・関係機関等とも積極的に交流</p>	A	B	B	B	●伝統文化の保存・継承は重要であるが、さらに若者の文化や活動に目を向け支援していただ

		<p>や調整を担う主体として機能できるよう、組織運営を含め支援や調整を行った。</p> <p>○10・11月を「文化月間」とし、期間中の文化芸術関連催事や事業の情報発信を積極的に行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○文化協会の事務局業務が自主的・独立的な運営を確保できるよう必要な支援や調整を行う。</p> <p>○県民・町民文化祭等の個人単位でも参加可能な公的文化行事の開催機運や環境を整える。</p>					きたい。
	<p>伝統文化(遺産)を活かした文化振興事業の実施</p>	<p>○俳句や絵画・作文等、伝統文化やその遺産・文化資源を活かした文化事業を行った。</p> <p>・ジュニア俳句大会：9,996句</p> <p>・絵画・作文コンクール：1,246点</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○公募系文化事業の一層の普及・拡充と継続に努める。</p>	A	A	A	A	

## 6 スポーツ・レクリエーションの推進

### ○施策の方針

スポーツ・レクリエーション活動は、住民相互の交流を生む機会として重要です。総合型地域スポーツクラブや体育協会・スポーツ推進委員による活動を通じて、誰でも、いつでも気軽に参加することができるスポーツ・レクリエーション活動を推進するとともに、競技スポーツの強化、オリンピック選手等トップアスリートの招へいを行うなど競技力の向上に努めます。また、スポーツ・レクリエーション活動の活性化に向けて、レクリエーション指導者や競技スポーツ指導者の資質向上に向けた研修会や公認資格取得の奨励などに取り組みます。既存のスポーツ施設の中には老朽化が進んでいるものもあり、施設の適正な維持管理に努めるとともに、住民の様々なニーズに応じたスポーツ活動が行える環境を作ることで、生涯を通じたスポーツへの参加ができる仕組みづくりに取り組みます。

主要施策	主要事業	事業	内容・成果	評価				外部評価
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
住民主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進	スポーツ推進計画の策定		<p>○平成28年度に作成した第2次みやこ町総合計画をスポーツ振興計画と位置づけ、誰でも、いつでも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動を推進していくことをスポーツ推進審議会で審議した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後とも、みやこ町総合計画に基づき、スポーツ推進審議会において、スポーツの推進について審議し、スポーツの振興を図る。</p>	A	B	B	B	

	<p>子どもと高齢者の体力づくりの推進</p>	<p>○幅広くスポーツに親しめるように体育協会、スポーツ推進委員と連携し、スポーツフェスタ・マラソン大会・チャレンジデーなどを実施した。町民総参加によるチャレンジデーでは、過去最高の参加率 72.6%の参加があった。</p> <p>○町立保育所年長・年中を対象にリズム体操・水泳教室を年間 24 回実施した。</p> <p>○ソフトバレーボール大会やゲートボール大会、剣道大会など B &amp; G 会長賞として幅広い年齢層の大会として実施した。</p> <p>○スポネット TOYOTSU (総合型地域スポーツクラブ) が、ジュニアプログラムにより年間 35 回程度各種スポーツ活動の実践を行った。また、シニア体力アップ事業として、年間 46 回実施している。更に、小学校より指</p>	A	B	A	A	<p>●他の課とも連携し幅広い年齢層でスポーツに親しむ機会を設けており好評である。</p>
--	-------------------------	---	---	---	---	---	---

		<p>導者派遣依頼を受け、クラブ活動指導者の派遣を行っている。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○子どもから高齢者まで幅広い年齢層へのスポーツ・レクリエーション機会を提供することができた。今後も体育協会やスポーツ推進委員等関係機関と連携し、より多くの町民が参加できるよう多種多様なスポーツ機会を提供していく。</p>					
誰でも、いつでも気軽に参加することができるスポーツ・レクリエーション活動の推進	海洋性スポーツの普及	<p>○町広報誌等で海洋性スポーツ体験教室の募集を行い、7月に各学校・子ども育成会等の6団体他、延べ306名が犀川本庄池でカヌー・ヨット教室に参加した。海を持たない町で、海洋性スポーツ・レクリエーション体験を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○指導者として役場職員数十名の協力の下、開催してお</p>	A	B	A	A	<p>●海のない町では経験しがたい海洋スポーツの体験は貴重である。指導者不足の問題を克服し普及に努めていきたい。</p>

			<p>り、平日での開催は、厳しい状況にある。運営体制の見直しを検討する必要がある。</p> <p>また、B &amp; G 艇庫の舟艇・機材等も老朽化しているため修理等が必要となっている。</p>					
		<p>競技スポーツの振興</p>	<p>○競技スポーツは、主に体育協会加盟クラブが競技大会や審判講習会等を開催することにより振興している。</p> <p>○さわやかマラソン大会兼京都郡ロードレース大会は1,100 人を超える申し込みがあり、1,053 人のエントリーがあった。</p> <p>○体育協会などが4種公認豊津陸上競技場を利用し陸上競技大会を開催している。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○陸上競技場内での陸上競技において、公認審判員の育成確保が課題である。</p>	A	B	A	A	

	<p>スポーツ推進委員等によるニュースポーツの普及・推進</p>	<p>○スポーツ推進委員による「みんなで楽しく遊ぼうデー」や「ふれあいスポーツ教室」を犀川体育館と勝山体育館で毎月1回実施した。</p> <p>○スポネット TOYOTSU（総合型地域スポーツクラブ）との連携によりジュニアプログラムやシニア体力アップ事業などに参画すると共に小学校へは指導者として協力した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○関係各課・機関等と連携を取りながら、健康寿命延伸のために、誰もが参加できるニュースポーツを推進していく。</p>	A	A	B	A	
	<p>ホームページの管理・運営事業</p>	<p>○体育施設の管理状況の変更内容等更新やイベント等の周知を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後とも迅速かつ的確に情報提供をおこなう。</p>	A	A	B	B	

	<p>スポーツフェスタの充実</p>	<p>○「スポーツフェスタ IN みやこ 2016」としてアジャタ・町民ウォーク・ソフトボール・卓球・軟式野球・バレーボール・グラウンドゴルフ・登山教室等を実施し幅広い年齢層の参加があり、1,497人の参加があった。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○スポーツフェスタとして根付きつつあるので、当面は継続していく。</p>	A	B	A	A	
	<p>アダプテッド・スポーツ<sup>4</sup>の取組</p>	<p>○スポーツ推進委員やスポネット TOYOTSU（総合型地域スポーツクラブ）を中心に障がい者や高齢者のスポーツの指導者講習会等に参加し指導者の養成に取り組んだ。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○指導者の育成強化を図り、誰もが参加できるようなス</p>	A	B	B	B	

<sup>4</sup> アダプテッド・スポーツ (adapted sports) …障がい者や高齢者、子供あるいは女性等が参加できるように修正された、あるいは新たに作られた運動やスポーツ・レクリエーション全般のこと。

		<p>スポーツ機会を提供していきたい。</p>					
<p>競技スポーツの振興</p>	<p>体育協会によるチャンピオンスポーツの実施支援</p>	<p>○体育協会が主催として、陸上、卓球、バレーボール、軟式野球、ソフトボール、水泳、ソフトバレーボール、サッカー、空手、剣道、バドミントン等の競技スポーツ活動を振興している。</p> <p>○京都郡大会や県民体育大会などに町代表選手の派遣を行っている。</p> <p>○体育協会の規定により、全国大会出場助成を、1団体（ソフトボール）と2個人（空手・バドミントン）に行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○体育協会の組織体制強化及び活性化を図るとともに、チャンピオンスポーツへの支援体制について協議していく。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>B</p>	<p>A</p>	

	<p>オリンピック選手などトップアスリートの招へい</p>	<p>○豊津陸上競技場を 2020 年「東京オリンピック・パラリンピック」のキャンプ地候補施設として、平成 29 年 2 月にオセアニアオリンピック委員会連合の視察を受けた。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○将来、トップを目指す競技者への刺激となるようにトップアスリート等の招へいを検討する。</p>	A	B	B	B	<p>●キャンプ地になれば町の活性化につながる。大いに努力していただきたい。</p>
<p>既存の体育施設の有効活用と利用促進</p>	<p>複合的な活用を考えたスポーツ施設の活用</p>	<p>○豊津運動公園内に第 4 種陸上競技場、体育館、プール、トレーニングセンターなどがあり、さわやかマラソン大会や隣接の菖蒲園などのまつりにも利用されている。昨年度に続いて豊津運動公園の樹木伐採により、見通しを良くしウォーキングなど公園利用者の利便性を図った。</p> <p>○犀川体育館・中央公民館・周辺駐車場を利用し、産業</p>	A	B	A	A	<p>●各種施設が旧 3 町時代のままである。住民理解のうえ、統廃合することも必要であろう。</p>

	<p>祭・ミュージックストリート・ジビエ祭等を行った。</p> <p>○犀川運動公園は、野球場・グラウンドゴルフ場・ゲートボール場・多目的グラウンドと併せ体育館もあり毎年少年サッカー大会やソフトボール大会など京築や近郊大会の主会場となっている。</p> <p>○行財政改革の公共施設の再配置に基づいて施設の統廃合を検討するが、今年度から施設の老朽化による故障により犀川B&amp;G海洋センタープールの利用を中止した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○公共施設再配置計画に沿って、施設の再配置を進めていくに当たり、関係機関と十分な協議を行うとともに利用団体等へ情報提供を行う。</p>					
海洋性スポーツ・レクリエーション施設（B&G財団）の利用促進	○7月に犀川艇庫（本庄池）でカヌー・ヨット教室を実施	A	B	B	A	●本施設は近隣地域に少ない。維持管理は大

		<p>施した。</p> <p>○B &amp; Gプール(利用者5,652名：対前年度1,095人減・28年度から犀川B &amp; Gプールの利用中止)にて水泳教室を実施。小中学校・保育所の授業による利用(無料)、夏休みに無料利用券発行1人6枚(プールの無い小学校)</p> <p>○B &amp; G体育館(利用者47,302名：対前年度604人増)、学校行事・部活動など利用(無料)、各種団体(子ども会、老人会など)への使用料減免措置の実施。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○公共施設再配置計画に沿って、施設の再配置を進めていくに当たり、関係機関と十分な協議を行うとともに利用団体等へ情報提供を行う。</p>					<p>変であるが、海洋スポーツの普及に努めていきたい。</p>
--	--	--	--	--	--	--	---------------------------------

指導者の育成・発掘	スポーツ・レクリエーション指導者の育成	<p>○B&amp;Gリーダー研修を実施し3名を育成し、24名を更新した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○役場職員を指導者としているため毎年登録者は増えているものの、リーダーを育成する指導者のレベルアップやリーダーの後継者づくりが課題である。今後B&amp;G財団主催の指導者養成研修への参加を促したい。</p>	A	B	B	B	
	スポーツリーダーバンクの構築と活用	<p>○スポーツ推進委員やスポネット TOYOTSU（総合型地域スポーツクラブ）を中心に指導者講習会等に参加し指導者の養成に取り組み、各種団体からの協力依頼に対応した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○指導者の育成強化を図るため、指導者に対して講習会等への参加を促していく。</p>	A	A	B	B	

運動をすることでの健康づくりへの取組	実践しやすい運動について情報提供	<p>○スポーツ推進委員やスポネット TOYOTSU（総合型地域スポーツクラブ）を中心に「みんなで楽しく遊ぼうデー」や「ふれあいスポーツ教室」などの情報提供をおこなっている。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後とも、町民が気軽に参加できるような魅力のある教室を開催し、防災行政無線・広報等で情報提供をおこなう。</p>	A	B	B	B	
	関係団体との連携	<p>○スポーツ推進員や体育協会等と連携を図りながら、町民の健康づくりに繋がる卓球バレーなどのニュースポーツ等を推進していった。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も、関係機関等と連携を図りながら、健康づくりに繋がるスポーツ機会を提供していく。</p>	A	B	B	B	●推進委員の活動のおかげで、各種のスポーツが普及していることがわかる。

## 平成 29 年度 みやこ町教育委員会自己点検・評価（平成 28 年度対象）に対する外部評価委員会の所見

外部評価委員長 岡井 正義（福岡教育大学 教職大学院教授）  
委員 中谷 秀俊（教職員経験者 中学校長経験者）  
委員 榊口 広二（教職員経験者 小学校長経験者）

みやこ町教育委員会が平成 28 年度に取り組んだ活動について自己点検・評価をおこなったが、その点検・評価に対して外部評価委員会は 3 回に亙る委員会において慎重に審議した結果、以下の所見を述べる。

### 1. 外部評価の意義、並びにみやこ町教育委員会点検・評価の方法

『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正（平成 20 年 4 月施行）により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、情報公開の一環として広く市町村住民に公開することにより、住民に対して説明責任（アカウントビリティ）を果たすことが求められることとなった。

みやこ町における自己点検・評価及び外部評価は今年で 6 年目を迎えた。今年度の点検・評価及び外部評価は、基本的には前年度までの内容及び方法をほぼ踏襲して、平成 28 年度の教育委員会活動を、Ⅰ. 教育委員会の活動、Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務、Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務、の 3 つに区分し、それぞれについて教育委員会の活動の進捗・達成状況等を点検・評価している。その中で、「Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に係る主要施策・主要事業、並びに各活動については、「第 2 次みやこ町総合計画(平成 28 年度～平成 32 年度)の基本計画に示された主要事業及び教育委員会で策定した「平成 28 年度みやこ町教育施策リーフレット」の主要事業に対応し、「学校教育における学習環境の充実」、「生涯学習のための環境整備」、「図書館の整備・充実」、「遺跡・文化財・博物館の整備・活用」、「文化芸術振興活動の推進」「スポーツ・レクリエーションの推進」の 6 つの施策から構成され、各々に主要施策並びに主要事業が設定されている。

以上の各施策並びに事業の達成に向けて実施された活動（取組）に対して点検・評価を実施している。

各評価項目（取組）に対する点検・評価並びに外部評価にあたっては、「Ⅰ. 教育委員会の活動」及び「Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務」については、各取組の実施状況に対して、評価基準を「A.達成できた」「B.おおむね達成できた」「C.達成できなかった」の3段階評価として教育委員会が自己点検・評価したものを、項目ごとに外部評価委員がその内容を確認し、別紙評価シートに評価を記載するとともに、以下の所見で総合的評価を記載する形を採っている。また、「Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「有効性」、「効率性」、「達成度」の観点及びそれら3つの「総合」という、合わせて4つの観点が設定されている。そして、「有効性」の観点から「A.有効である」「B.おおむね有効である」「C.あまり有効でない」、また「効率性」の観点から「A.実施できている」「B.おおむね実施できている」「C.実施できていない」、「達成度」の観点から「A.期待を上回る」「B.おおむね期待通り」「C.期待を下回る」、最後に「総合評価」として「A.B.C.」の、それぞれ評価判断基準を設けた。この評価方法による各項目の点検・評価の結果について、外部評価委員会は、2回に亘る聞き取りにおいて各担当部署に具体的な説明を求め、別紙評価シートにできる限り簡潔にその評価を記載するとともに、以下の所見において詳細に述べている。

## 2. 「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行する事務」に対する外部評価

ここでは、上記「Ⅰ. 教育委員会の活動」及び「Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務」に係る取組について所見を述べる。

### [1] 教育委員会の活動

#### (1) みやこ町教育委員会会議の運営、公開等

##### ①教育委員会の会議運営等について

会議は定例11回、臨時7回が開催され、適切な運営がなされていると判断する。

##### ②教育委員会の会議の公開等に関すること

これまでの外部評価において、教育委員会の会議をはじめ、自己点検・評価や外部評価に関する情報の公開、並びに会議の傍聴を促す取組を積極的に推進してほしい旨指摘してきた。そうした指摘に対応して、平成25年度以降、教育委員会の開催についてホームページに掲載し周知を図るなど公開を旨とする努力が継続的に行われている。今年度も外部評価委員会には教育委員長も出席したことなど、外部評価に対するみやこ町教育委員会の真摯な姿勢として評価したい。今後も情報公開や住民の積極的関与のための環境をつくる努力を期待する。

### ③教育委員の自己研鑽、並びに学校等教育施設に対する支援等に関すること

県内あるいは京築地区で実施された研修会、並びに各学校で開催された研究発表等への参加については、基本的に実施されていることが確認された。また、昨年度に引き続き、全国規模で開催された研究協議会への参加も行っている。今後は、教育方法や教育内容の急激な変化に対応できるよう、研修会や研究協議会への参加による知見（情報等）を確実にフィードバックし、みやこ町の教育行政や教育実践の改善・改革に結びつけるよう一層の研鑽・研修の充実を期待する。

また、学校の現状を知ろうと、様々な機会に積極的に学校訪問を行っていることを評価したい。この真摯な姿勢が、学校現場の教職員のモチベーションを高めることにつながるので、今後も積極的に指導・助言をしていただきたい。

### [2] 教育委員会が管理・執行する事務

- (1) みやこ町教育施策について審議・策定し各学校に配布していることが確認されたが、教育委員会の考え方及びその政策遂行について、教育現場での趣旨徹底を図るため、各学校の教育指導計画にどれだけ反映されているか可能な限りチェックするなど努力していただきたい。
- (2) 教育行政の運営の必要上、あるいは各学校及び地域の教育現実等への対応の必要から、適切に諸規則の改正等を行っているとは判断する。
- (3) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事項では、充て職的な任命だけでなく、町内の人材情報の収集を心がけ、経験豊富な人材を任命するよう今後も心がけてもらいたい。

## 3. 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に対する外部評価

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」は、6つに大別された大項目、「学校教育における学習環境の充実」、「生涯学習のための環境整備」、「図書館の整備・充実」、「遺跡・文化財・博物館の整備・活用」、「文化芸術振興活動の推進」、「スポーツ・レクリエーションの推進」であり、それぞれの大項目のもとにいくつかの主要施策、さらにその主要施策のもとに主要事業が示されている。点検評価は、主要事業の有効性、進捗状況及び成果を確認し評価したものである。以下は、教育委員会による自己点検評価に対して外部評価委員会が実施した評価の所見である。

## ＜1＞学校教育における学習環境の充実

標記の大項目のもとに、「子どもの教育環境の充実」「子どもの健康を守る取組の推進」「学校施設の整備・充実」「児童・生徒の安全確保」「家庭教育力の向上」の5つの主要施策が設けられている。

### (1) 子どもの教育環境の充実

この主要施策のもとに、「チームとしての学校づくり」、「9年間を見通した教育の充実」、「時代を担う人材育成のための教育の充実」、「多様な教育ニーズにこたえる教育の推進」、「安全、安心な給食の配食」の5つの主要事業が示されている。「チームとしての学校づくり」については、「心理や福祉など多様な専門家の配置の促進」、「関係機関との連携強化」、「家庭・地域との連携強化」の3つの取組が、また、「9年間を見通した教育の充実」については、「小中連携教育の推進」、「基礎学力向上に向けた教育活動の充実」、並びに「心の教育や体力向上の取組の充実」の3つの取組が、さらに「時代を担う人材育成のための教育の充実」については、「国際理解教育・英語教育の推進」、「キャリア教育の推進」、「郷土を愛する心を育てる教育の充実」の3つの取組が、「多様な教育ニーズにこたえる教育の推進」については、「特別支援教育の充実」「不登校児童・生徒への支援の充実」の2つの取組が、「安全、安心な給食の配食」については、「衛生管理の徹底と安全、安心な給食の配食」「地場産農産物の利用促進」、「食育の推進」の3つの取組がそれぞれ実施されている。

これらの取組に対する評価について、外部評価委員会が特記しておきたい所見は以下の通りである。

- ① 「心理や福祉など多様な専門家の配置の促進」については、町雇用のSSWやスクールアドバイザー、合理的配慮アドバイザー等の配置によって、効果が上がっていることが確認できた。チームとしての仕組みづくりは大変重要であり、関係機関と連携しながら今後も引き続き実施できるように予算の確保をお願いしたい。学校がSSW等に依存しすぎる傾向があるのではないかと指摘があり、関係機関を有効活用するためにも担任レベルまでの周知徹底を図っていただきたい。
- ② 「基礎学力向上に向けた教育活動の充実」については、全国学力調査の結果が小学校は全国平均を上回り、中学校では改善傾向にあるなど確実に成果が上がっている。これらは、みやこ町学力検証委員会を中心に、「さんすうスキル」ドリルの配布、学力向上を図るみやこ町教育委員会主催研修会の実施、みやこ町雇用教員の配置、「家庭学習のすすめリーフレット」の配布、小・中学校で連携したノーテレビ・ノーゲームの実施など、これまで着実に進めてきた諸事業の成果であると判断する。
- ③ 「不登校児童・生徒への支援の充実」については、前年度に引き続き適応指導教室（行橋市）との連携などにより丁寧な支援が行われている。みやこ町教育委員会の報告では、不登校は学校教育に対する不満というよりそれ以外の要因が考えられ、不登校の要因も多様化しているとされており、今後は医療機関との連携、みやこ町独自の適応指導教室等対応機関の設置など、整備・検討をしていただきたい。

- ④ 「特別支援教育の充実」については、通級による指導のさらなる充実のために、文科省の「発達障害に関する教職員の理解啓発・専門性充実事業 通級による指導担当教員等専門性充実事業」を実施したり、障がいのある児童生徒の居住地校交流を積極的に展開したりして、近隣の市町に先駆けて意欲的に事業を展開していることを評価する。
- ⑤ 「安全、安心な給食の配食」については、地場産農産物の利用促進やフェイスブックの活用など、給食にかかる施策は年々充実してきていると評価する。

## (2) 「子どもの健康を守る取組の推進」 学校施設の整備・充実

この主要施策では、「食物アレルギーをもつ児童生徒への適切な対応」が示されている。食物アレルギーの事故防止は喫緊の課題であり「みやこ町食物アレルギー対応マニュアル」の策定は評価できる。これにより学校現場も安心して対応できると判断する。今後は、適切な対応が図られるよう着実な実行を望む。

## (3) 「学校施設の整備・充実」

この施策では、「統廃合を含む学校再編整備についての検討と、学校再編の推進」、「ICT 教育推進のため電子黒板等の機器の整備の推進」、「特別支援教育など多様な教育活動に対応できる環境整備」の3つの取組がなされている。

学校の再編、統廃合に関し、他市町も含め今後入学してくる幼児の保護者の意見が重要である。学校の減少が児童の入学減少をまねかないよう、跡地利用の計画を明確にするなど、若い子育て世代の町民が安心できる再編を望む。

ICT 教育の推進については、デジタル教科書活用研究指定事業（小学校）及び電子黒板活用研究指定事業（中学校）を実施して ICT 機器を活用した実践の浸透を図るなど、意欲的にこれらの事業に取り組んでいることがうかがえる。

「特別支援教育など多様な教育活動に対応できる環境整備」については、巡回による通級指導に係る町雇用指導員の配置など通級指導教室の環境整備が進んでいることが確認できた。

## (4) 「児童・生徒の安全確保」

この主要施策は、「通学路の安全確保「安全見守り活動の充実」、「スクールバスの適切な活用」の3つの取組がなされている。いずれも着実に実施されていると判断する。なお、スクールバスについては、学校再編において円滑な通学手段確保は重要な課題であり、また中学校の部活動の利用に関しては大変好評であることから、さらなる利活用の検討を望む。

## (5) 家庭教育力の向上

主要事業である「親子での体験活動や保護者が自ら学習する場づくりへの取組」「保護者と連携した学力の向上、規範意識の向上」「発達段階に合わせた連携・教育の推進」の3つが展開されている。

「親子での体験活動や保護者が自ら学習する場づくりへの取組」において、凧づくり作り教室、公民館まつり等、好評な企画であったことが確認できた。とくに親子防災クッキングは時宜にかなった取組であり、消防団との連携による継続を望む。

「保護者と連携した学力の向上、規範意識の向上」では、昨年度に引き続き、小中学生両方を対象に「No テレビ・No ゲーム」に関するリーフレットを全保護者に配布して、学力向上の取組を強化しており、前掲の「基礎学力向上に向けた教育活動の充実」の諸施策と関連して、確実に成果が上がっていると評価する。

また、「発達段階に合わせた連携・教育の推進」については、教育支援委員会が、新就学児童生徒の適正就学保障のため丁寧な審査等を実施していると判断する。今後も、学校・幼稚園・保育園と連携を取りながら、保護者の意図を理解し、かつ情報を共有しつつ事業を展開していただきたい。

## <2>生涯学習のための環境整備

この取組みでは、「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学ぶことができる学習機会の提供」と「生涯学習環境の整備」の主要施策を推進している。前者には、「ライフステージに応じた学習機会の提供」、「自己啓発のためのバランスのとれた各種講座の教室の提供」「公民館活動の活性化と地域住民の学習活動への参画」「人権教育の推進」の4つの主要事業が、後者としては「生涯学習情報提供の充実」、「社会教育団体等への支援と活動の活性化」、「地域人材を活用した学習内容の充実」、「図書館や博物館など、文化施設を有効活用した学習活動の推進」「社会教育施設の適正配置と老朽化に伴う施設整備の在り方見直し」の5つの主要事業が掲げられている。

「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学ぶことができる学習機会の提供」では、高齢者、女性、及び青少年をそれぞれ対象とした学習機会を提供するための多様な講座等が前年度に引き続き展開されている。新規事業の「親子防災クッキング」など時宜を得た取組や「凧づくり体験教室」など高評価の講座や参加者が増えている講座もあるが、高齢者大学では減少傾向がみられる。減少傾向の背景には、人口減少も考えられるが、提供する学習機会（事業）が地域や参加者のニーズに対応しているか、分析する必要があると思われる。

なお今年度の外部評価委員会において「60代前半の参加者が少ないことへの対応、育児ノイローゼ等の解消のための子育て世代の保護者を対象にした「子育て講座」の開催検討をしてどうかという意見があったこと、また「人権教育の推進」については、みやこ町人権教

育研究会の学校教育部門では、いじめや不登校の問題などの研修を実施してもらいたいという意見があったことを付記しておきたい。

「生涯学習環境の整備」では、「生涯学習情報提供の充実」については、広報は随時適切に行われていると評価する。「社会教育団体等への支援と活動の活性化」については、子ども会育成連合会や婦人会等への助成や支援を展開しているが、昨年度に引き続き、少子高齢化に伴う団体組織の弱体化や存続の危機的状況が報告されている。社会教育活動の振興には多くの課題があるが、活動成果は少なからずあると判断する。

「地域人材を活用した学習内容の充実」の「通学合宿事業」については、子供の変容が見える有意義な活動であると評価する。今後の課題として、指導スタッフの育成（必要以上に世話・指導する傾向がある）や地区住民の認識や実施体制・方法を検討する必要がある。

「図書館や博物館など、文化施設を有効活用した学習活動の推進」「社会教育施設の適正配置と老朽化に伴う施設整備の在り方見直し」については、個々の施設によって取り巻く環境・条件が異なり、一概にはいえないが、施設の集約はやむを得ない状況にあると理解する。

しかし、学習等供用施設の廃止は、住民の意向等を充分配慮していただきたい。施設の管理を民間委託や他の用途に転用するなど、地域の活性化につながる活用をお願いしたい。

### < 3 > 図書館の整備・充実

図書館の整備・充実施策では、「図書館の利用促進」と「図書館を活用した地域文化活動の促進」の2つの主要施策が展開されている。

図書館の利用促進施策としては、「中央図書館、分館、移動図書館の連携強化」、「ホームページなどの広報活動の充実」「子ども読書活動の推進」の3つの主要事業が展開されている。各図書館の閉館日をずらすなどして、町内図書館が常に開館していることは、利用者にとっては好評であると判断する。さらに、図書館で行う行事をホームページだけでなくフェイスブックに掲載することにより、多くの方に周知できるように努めていると判断する。

「子ども読書活動の推進」については、第2次子ども読書活動推進計画を策定した点、子ども読書祭りや夏休みにチャレンジ教室を開催するなど、子どもが気軽に図書館を利活用できる施策を行っている点が評価できる。

また、「図書館を活用した地域文化活動の促進」については、「読書ボランティア等の人材の育成・確保」「ブックスタート事業の推進」「図書館を活用した各種行事」「博物館と連携した文化活動（ギャラリー利用）の推進」が取り組まれている。

いずれも概ね着実に実施されていると判断する。「ブックスタート事業」はとくに成果が期待できると評価が高かった。また図書館を活用した各種講座も「楽しみに参加している」という参加者の意見が多いことが確認できた。

#### ＜4＞遺跡・文化財・博物館の整備・活用

「町内の文化財の有効活用」、「歴史民俗博物館の事業振興と機能強化」、「遺跡・文化財の整備推進」の3つが主要施策として示されている。いずれも概ね着実に実施されていると判断する。

みやこ町は、多くの文化財を有しており、その資料収集・整理、保存、継承、活用、普及などは重要な事業となる。実際に、みやこ町が掲げている主要事業は多岐にわたる。それらの事業の成果や課題のなかから、特徴的な事項を以下に示す。

- ① 「国府跡公園・国分寺跡公園の有効活用」にみられるように、地域住民との協同で文化財の有効活用が図られている。高齢化により文化財の伝承、継承が困難な状況が予想されるなか、地域文化の幅広い後継者育成をめざす観点から、教育委員会と他部局、さらに学校教育機関や地域住民との間の一層の連携が望まれる。
- ② 平成27年度にリニューアルオープンした博物館による情報発信活動、教育普及活動が継続的に実施されていること、また小中学校学習支援の取組も着実に行われていることである。資料のデジタル化やインターネットによる公開など、文化振興に多大な貢献を与える多くの事業が継続的に、かつ発展的に展開されていることは、高く評価できる。

なお、みやこ町教育委員会から、「豊前神楽の国の文化財指定（H28.3）を受け、町内神楽の追加指定や保存対策強化に向けて、県とも協力して調整・対応を進める」との報告があったが、近隣の地域と連携し、ぜひとも実現を目指してもらいたい。

#### ＜5＞文化芸術振興活動の推進

ここでの取組として「地域文化を活かした文化振興事業の推進」が主要施策として示されており、「文化協会等による文化・芸術活動の支援」、「文化団体の自主的な運営に向けた取組・活動等の支援」、「伝統文化(遺産)を活かした文化振興事業の実施」が展開されている。

いずれも概ね着実に実施されていると判断する。とりわけ、「伝統文化(遺産)を活かした文化振興事業の実施」については、俳句や絵画・作文等、伝統文化やその遺産・文化資源を活かした文化事業を行い、ジュニア俳句大会、絵画・作文コンクールで、応募人数・句数が増加し地域に浸透してきたことが数字的にも立証されている。

#### ＜6＞スポーツ・レクリエーションの推進

平成28年度に作成した第2次みやこ町総合計画をスポーツ振興計画と位置づけ、誰でも、いつでも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動を推進していくことをスポーツ推進審議会で審議し、「住民主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進」、「競技スポーツの振興」、「既存の体育施設の有効活用と利用促進」、「指導者の育成・発掘」、「運動をすることでの健康づくりへの取組」の5つの主要

施策が示されている。以下、特徴的な事項を記載する。

- ① 「海洋性スポーツの普及」については、海を持たない町では得難い貴重な体験となっており、教育効果も高いと判断する。しかしながら、事業を支える指導者及びスタッフは、本町職員全体の協力で賄っているが、職員に負担が多い。機材等の老朽化も進んでいる状況もあり、上記の人員の問題を含め、本事業のこれまでの成果と今後の方向性について検討が必要だと考える。
- ② 「スポーツ推進に委員等によるニュースポーツの普及・推進」では、推進委員の活動を中心に、各種スポーツが普及していることを評価する。なかでも、アダプテッド・スポーツの取組として、スポーツ推進委員やスポネット TOYOTSU（総合型地域スポーツクラブ）を中心に障がい者や高齢者のスポーツの指導者講習会等に参加し指導者の養成に取り組んでいる点を高く評価したい。
- ③ 「複合的な活用を考えたスポーツ施設の活用」については、各種の公立施設が、ほぼ旧 3 町のままである。施設の管理を民間委託にしたり、他の用途に転用、老朽化した施設は使用中止したりするなど、住民理解の上、統廃合も視野に検討を願いたい。

#### 4. 全体所見

これまで主要事業の各取組について評価してきたが、最後に全体所見として 2 点記しておきたい。

##### (1) 「第 2 次みやこ町総合計画(平成 28 年度～平成 32 年度)の基本計画への対応

みやこ町教育委員会では、これまでの主要施策を継続しながらも、「第 2 次みやこ町総合計画」の基本計画に従って、継承すべき事業と見直すべき事業を整理し、着実に教育行政を進めていることが本報告書の記述内容からうかがえる。

少子高齢化、人口減少の社会において、地域の振興を担う人材の育成は、喫緊の課題である。町づくり、人づくりのために重要と思われる施策、事業及び取組については、数値的な成果だけでなく、様々な成果指標を用いながら、今後も継続的・計画的に取り組んでいくことを期待したい。

##### (2) 「成果のある事業の充実と広報活動」

本外部評価委員会では、平成 28 年度におけるみやこ町教育委員会の施策や事業については、いずれの項目も概ね着実に実施されていると判断する。中でも顕著に成果をあげている事業として、「基礎学力向上に向けた教育活動の充実」におけるみやこ町雇用教員の配置、「特別支援教育の充実」における通級指導教室の実施は、先進的・意欲的な取組であり、今後も成果が大いに期待できる。

また、みやこ町は著名な文化人を多く輩出し、貴重な文化財を有するなど、その資料収集・整理、保存、継承、活用、普及などは、みやこ町の活性化の重要な柱となるのではないかと期待される。

いずれもみやこ町の誇るべき「ひと・もの・こと」であり、これまで以上に、積極的な広報活動が切に望まれる。